



平成26年3月5日

各 位

会 社 名 株式会社大気社
代表者名 代表取締役社長 上山 悟
(コード番号 1979 東証第1部)
問合せ先 取締役専務執行役員管理本部長
櫻井 孝
(TEL 03-5338-5051)
(URL <http://www.taikisha.co.jp/>)

独占禁止法違反容疑による起訴及び社外調査委員会の設置について

当社及び当社関係者は、北陸新幹線の設備工事の入札（以下「本件」といいます。）に関して、独占禁止法違反の容疑により、平成26年3月4日付で東京地方検察庁から起訴されました。

当社は、法令順守の徹底に努めてまいりましたが、このような事態に至りましたことは誠に遺憾であり、株主の皆様、お取引先をはじめ関係各位に多大なご迷惑とご心配をおかけしておりますことを深くお詫び申し上げます。

当社といたしましては、このたびの事態を厳粛かつ真摯に受け止め、原因の究明及び再発防止策の策定のため社内調査を実施するとともに、本件に関する事実の確認及び原因の究明並びに再発防止策の妥当性に関する客観的な評価及び助言を得ることを目的に、当社から独立した社外の有識者・専門家から構成される「社外調査委員会」を本日付で設置しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

当社は、役職員一同、法令順守の一層の徹底に取り組み、早期の信頼回復に最善を尽くしてまいります。

記

1. 社外調査委員会メンバー（敬称略）

委員長 若旅 一夫 （弁護士、新麴町法律事務所、元東京弁護士会会長）
委 員 山里 翔 （弁護士、新麴町法律事務所）
中島 義勝 （弁護士、中島・彦坂・久保内法律事務所、当社社外監査役）

2. 委任事項

- (1) 本件に関する事実の確認及び原因の究明
- (2) 再発防止策の妥当性に関する客観的な評価及び助言

3. 委任期間

平成26年3月5日から目的結了まで

以 上